

東京都建設局の減災に向けた更なる取組（排水ポンプ車訓練の実施）

○水害時における円滑かつ迅速な水防活動を図るため、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を拡充して実施しています。

取組内容

実施の目的

- ◆排水ポンプ車の性能紹介
- ◆水防管理団体職員による排水ポンプ車操作体験

合同訓練の拡充

- ◆令和3年は7建設事務所で実施し、多摩川流域内の自治体2区8市が参加（令和2年は1建設事務所で実施し、多摩川流域内の自治体4市が参加）

R3 実施事務所等

事務所名	水防管理団体
一建	千代田区、中央区、港区
二建	大田区、世田谷区
三建	中野区、新宿区、杉並区
四建	豊島区、板橋区、練馬区
南西建	日野市
北南建	三鷹市、府中市、狛江市 調布市、小金井市、武蔵野市
北北建	東村山市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市

※赤字：多摩川流域内の水防管理団体



排水ポンプ車概要説明



水中ポンプ取扱体験

移動式排水ポンプ車



配備台数

○西多摩建設事務所を除く10建設事務所に1台ずつ計10台を配備



特徴

- 毎分5m³の排水が可能な水中ポンプを2台積載
- 揚程10mでの排水距離は50m
- 排水ホースは、100m分（25m・15m・10mそれぞれ2セット）を積載
- 発動発電機を積載しており、連続で10時間程度の運転が可能

令和4年度以降の訓練について

- ◆排水ポンプ車を有する全10事務所各所で連携訓練を実施予定